

平成30年11月9日開催

総務常任委員会資料【所管事務調査】

第6次総合計画の後期基本計画の策定について	・・・・・・・・	1～3
後期基本計画（案）	・・・・・・・・	別冊

所管委員会	総務常任委員会
提出課	企画政策課

第6次総合計画の後期基本計画の策定について

1 後期基本計画の策定に向けた取組状況 (9月28日開催の所管事務調査後の状況)

(1) 市民意見の反映等

ア パブリックコメントの実施 (10月2日～31日)

※ 意見等の内容は、別途資料を送付

イ 市民説明会 (10月12・13日)

後期基本計画 (案) の説明会を市内2会場で開催した。

(ア) 開催日・会場 12日 (金) 18:30～20:30 ユートピアくびき希望館
13日 (土) 13:30～15:00 上越市市民プラザ

(イ) 参加者 合計46人 (12日26人、13日20人)

(ウ) 参加者からの主な意見

- ・若者等の定住やUIJターンの促進に向け、地域おこし協力隊の取組への支援や、ふるさと暮らし支援センターによる取組を充実してもらいたい。
- ・女性活躍の促進について計画に明記されたことを評価する。産業分野においても、女性や非正規雇用者の職場環境の改善について、より明確に記載してもらいたい。
- ・教育分野において、いじめや不登校の問題が重要になっているので、具体策を進めてもらいたい。

(2) 後期基本計画 (案) の変更

前回の所管事務調査における意見等を反映し、変更後の計画案 (別冊) を作成した。

なお、計画案には、総合計画審議会の委員意見 (前回の所管事務調査で報告のとおり) を反映したほか、一部表現について、市民に分かりやすい言い換えや文言整理を行った。

【前回の所管事務調査における意見等への対応】

意見等のうち、「対応を担当部局と検討する」と回答したものへの対応は、次のとおり。

No.	政策分野 (施策)	該当頁	委員の意見等	対応
1	市民が主役のまちづくり (まちづくりの人材育成・確保)	14	①人材育成に関する記載がこれまでの取組に終始していると感じる。もう一步踏み込み、新たな取組を記載してもらいたい。 ②若者等の定住・UIJターンの促進について、「若者の視点をいかしたまちづくりを推進」と記載しているが、ハードやソフトの要望が出たときにどのような対応をとるのか。	①具体の取組は、女性活躍や若者就労、障害者福祉等の各施策に記載し、本施策では、人材育成の取組を政策分野を横断して一体的かつ重点的に推進することを記載する構成にしているため、原案のままとする。 ②ハードやソフトの要望への対応については、他の施策の取組に関する要望と同様に、毎年度の事業計画の中で実施の要否や優先順位を検討する。

No.	政策分野 (施策)	該当 頁	委員の意見等	対応
2	市民が主役 のまちづくり (市民活動 の促進)	16	・域学連携の記載について、「地域の課題解決」だけでなく、総務省が掲げるように「地域の活性化」の文言が必要ではないか。	・域学連携の取組は、「地域の活性化」の視点もあるため、文言を追加する。
3	市民が主役 のまちづくり (地域自治 の推進)	18	・「地域コミュニティ活動の促進」に関する記載の中で、「取組」の表現は「活動」が適切ではないか。	・「活動」の表現が適切であるため、変更する。
4	防災・防犯分野 (大規模災 害への対応 力の強化)	20	・「福祉避難所への迅速な避難を確保」の表現について、「福祉避難所を確保し、迅速な避難を実現する」が適切ではないか。	・福祉避難所(指定は完了)への迅速な避難を図る表現に修正する。
5	防災・防犯分野 (地域防災 力の維持・向 上)	26	・水害や地震等を想定した市民による訓練の重要性をもっと強調して記載すべきである。訓練により市民の自助・共助に結び付くと考え。	・訓練の推進とともに防災の知識・意識の向上が必要であるため、記載する。
6	防災・防犯分野 (防犯対策 の推進)	28	・消費者トラブルの被害防止と、特殊詐欺犯罪の対策との関係を分かりやすく表現すべき。	・消費者トラブルと特殊詐欺犯罪に関する記載を分けて、明確に表現する。
7	環境分野 (ごみ減 量・リサイ クルの推進)	32	・リサイクルの推進に関する表現について、「意識醸成と適正な取組」が適切ではないか。	・ごみの適正分別と再資源化の推進に向けた啓発に取り組むことを明確に記載する。
8	環境分野 (環境汚染 の防止)	34	・公共下水道の「未普及地域」の表現は、「計画区域内の未整備地域」と「計画区域外」のどちらのことを言っているのかが分かりづらい。	・「計画区域内の未整備地域」を指しているため、修正する。
9	産業・経済分野 (観光の振 興)	61 62	①「市民一人ひとりが思いを寄せて」の表現は概念的で伝わりづらい。 ②情報発信や人材育成だけでなく、市が市民とともに観光資源の磨き上げに取り組むことを記載すべき。 ③「市内宿泊施設の定員稼働率」の目標について、数値が明確な指標であるため、削除すべきではない。	①分かりやすい表現に修正する。 ②市民参画の促進により観光資源の磨き上げが期待されることから、より分かりやすい表現となるよう、「市を挙げた観光コンテンツの魅力向上」等を追加する。 ③市内の全宿泊施設のうち、回答は3割程度で、回答施設も毎回異なることから、市全体の宿泊状況や推移を表すには不十分であると判断し、設定しない。

No.	政策分野 (施策)	該当 頁	委員の意見等	対応
10	教育・文化分野 (学校教育 環境の整備)	78	<ul style="list-style-type: none"> 「学校の適正配置の議論」の目標について、市が統廃合を誘導するとも取れるが、目標設定は必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> 複式学級が常態化している学校もあることから、保護者や地域に丁寧に説明し、理解を得ながら教育委員会が主導して学校の適正配置を進めていく必要がある。 目標値は、望ましい教育環境を実現するための目安として設定するものであり、原案のままとする。
11	教育・文化分野 (スポーツ 活動の推進)	81 82	<ul style="list-style-type: none"> ①「体操のまち上越」の表現を加える必要がある。スポーツ分野の話だけではなく、市民の健康づくりを含めた大きな構想として掲げたものである。 ②若者が取り組むニュースポーツの振興について記載すべき。 ③「県立武道館」を活用することが大切であるので記載すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ①指摘のとおり「体操のまち上越」の取組を推進していることを、「現状と課題」に記載する。 ②スポーツは、子どもから大人まで、また、生涯スポーツから競技スポーツまでを総体的に推進していくため、若者に人気のスポーツに特化した記載はしない。 ③現時点では活用の具体的内容を明記できる段階にないが、活用を図る必要があるため、「現状と課題」に記載する。

2 今後の取組スケジュール (予定)

(1) 総合計画審議会の開催

第4回審議会(11月15日開催)において、後期基本計画(案)に対するパブリックコメント及び本所管事務調査での意見等への対応について審議し、答申の内容をまとめる。

(2) 市議会への議案提出(12月)

総合計画審議会の答申結果を基に成案を作成し、市議会に議案を提出する。

(3) 計画の公表・周知(平成31年3月～)

本編冊子及び概要版を作成し、概要版を全戸配布するとともに、市ホームページでの公表や、若者を始めとした市民の理解を得るための出前講座の開催、SNS等を活用した周知を行う。